

本事業に取り組むエリア(自治体名)	東京都調布市	
本事業の実施主体	調布市医師会地域ケアシステム研究会	
本事業に参画する団体名	調布市医師会地域ケアシステム研究会、調布市薬剤師会、調布市歯科医師会、調布消防署、調布市福祉健康部高齢者支援室、介護支援専門員調布連絡協議会、介護保険サービス事業者調布連絡協議会、調布市柔道整復師会、調布市訪問看護ステーション協議会、訪問介護、帝人ヘルスケア株式会社(東京第2支店)	
地域の状況	①人口	239,123人(2023年8月現在)
	②地域の特徴	調布市は、東京都のほぼ中央、多摩地区の南東部に位置し、新宿副都心へ15kmの距離にある。二次医療圏としては北多摩南部地域に属している。東は世田谷区、北は三鷹市、小金井市、西は府中市、南は狛江市および多摩川をはさんで稲城市、神奈川川崎市に接している。市の面積は21.58平方キロメートルで、東京都の約1パーセントに当たる。市の中央部には、東西に走る京王線と、国道20号線(甲州街道)、中央自動車道があり、これを中心として市街地を形成している。地形は、武蔵野台地の南部の位置にあり、北に武蔵野の面影を残す深大寺の森、南にゆるやかに流れる多摩川など、市は豊かな自然に恵まれている。市内で最も標高の高い地域が深大寺北町6丁目付近で海拔56メートル、低い所は南の染地3丁目の多摩川沿いで海拔24メートルで、高低差は約32メートルある。この高低差の大きい面と面の境は「国分寺崖線(はけ)」と呼ばれ、崖下からは地下水が豊富に湧き出し、市内の中央部を貫流する野川や、東部を流れる野川支流の入間川、仙川の主な水源になっている。平成22年度の調布市全域の緑被率(市域面積に対する緑被地面積の割合)は約32.0パーセント、人口1人当たり約31平方メートルと、調布の緑は高水準にある。立川断層の端に位置しており、調布市を含む南関東地域ではマグニチュード7クラスの直下型地震がいつ起きてもおかしくないといわれている。直下型が起きれば家屋の倒壊や火災等で通行不能となる道路が多い地域とされている。
	③災害等の歴史	2019年10月の台風19号 河川の氾濫や地盤の低いところでは、床上床下浸水、風害被害 2015年5月1万世帯を越える停電(変電設備の中の配線が焼ける火事) 2011年3月11日東日本大震災 停電(その後の計画停電)
	④在宅医療ケア資源と病院等との連携	・緊急医療救護所の設置:災害発生直後から72時間までの期間、市内8病院と狛江市内の大学病院敷地内に、行政、医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会などの関係団体と連携し緊急医療救護所を設置する。現在までに9病院中7病院内において大規模防災訓練が実施された。 ・人工呼吸器装着者の個別支援計画:年に1度患者宅で関係者会議と個別の防災訓練を実施し、自助、共助体制を確認している。 ・特養や老健施設において緊急時ショートステイを行った実績がある ・福祉避難所は指定されているが、実際は可動できる状況ではなく、地域の重要検討課題である。
	⑤その他特記事項	2019年10月の台風19号、2011年3月11日東日本大震災後の計画停電では行政から訪問看護ステーション個々に連絡が入り、医療デバイス利用者の把握がなされた。
地域の課題	①これまでの被災経験・コロナ対応で特筆すべきこと	3.11の経験)石巻市内避難所支援を多摩地区11医師会に協力を願い2011年7月まで継続した。本災害で在宅療養者の把握が困難であった事実を踏まえ、人工呼吸器等利用患者の個別支援マニュアルの策定を行政及び多摩府中保健所に提案しつつ、地域の有志で実施した。一方で、対策の細部を現場に依存している状態であり、指示命令系統が地域の多事業所に横断的に行き渡り活動できるなど体系的ではないことが大きな課題である。 新型コロナウイルス感染症の経験)多摩府中保健所、調布市医師会、行政、そして調布市訪問看護ステーション協議会と連携をとり在宅療養者医療支援を体系的にシステム化し対応した。
	②連携型BCP・地域BCPとして考えるようになった理由	自事業所のBCP作成が義務化となることもあり、2年前より市内の訪問看護ステーション協議会では研修を重ねてきた。しかし、個々のステーション単独では発災時には対応が困難である。また、事業所の立地場所によっては、浸水場所もあり、職員が公共機関を使って出勤することや、幼い子や介護者を抱え、動けない場合もあるなど、それぞれの事業所だけでは解決の選択肢が少ないことがわかった。受援計画については、他の介護事業所でも同様の意見が聞かれた。そのため、行政と地域ケアを担う各専門職団体で、地域全体で支え合うシステムが必要だと考えた。
	③わが地域のBCP観点からの課題	・介護関係事業所が多く新規開業する中で、事業所事情の把握が困難。同職種での授援計画がない。 ・地域全体のBCPが未策定。特性の違う事業所間を縦横的に動き、調整、決定できる人材やシステムがない。
	④その他特記事項	
取り組み内容と目標	今年度のプラン	1)在宅療養者支援に特化した災害時支援拠点を設置する 2)地域ケアに関与する各専門職団体ごとの協議体を設置し、多職種間・同職種間の連携機能を強化する 3)非常時の連携ツールについて、平時より継続して使用できるシステムを導入する